

社員のみなさまへ

担当部署：コーポレート本部人事総務部

インフルエンザワクチン接種費用の補助について

新型コロナウイルス感染症の終息時期が未だに不透明であるなか、インフルエンザの流行時期を迎えようとしています。昨シーズンにおいてはインフルエンザの流行が見られず、今シーズンにおいても昨シーズンと同じく流行しないとの憶測が流れていますが、一方で多くの専門家は新型コロナウイルス感染症とインフルエンザ感染症の同時流行の可能性・危険性を警戒しています。

そのような状況下、当社においては両感染症の「発症リスク軽減」「万が一、発症した際の重症化を防ぐこと」は、社員各位における健康管理の観点はもちろんのこと、会社における経営的観点からも重要課題であるとの認識のもと、引き続き新型コロナウイルスワクチンの接種推奨に加え、今シーズンにおいてもインフルエンザワクチンの接種促進のために、下記の通り補助することとなりましたので（昨シーズンと同内容）、お知らせいたします。

記

1. インフルエンザワクチン接種費用の補助内容について

(1) 対象者

全社員（契約社員、アルバイト含む）

※ただし、下記「(4) 申請方法」の経費精算時（＝給与支給時）に在籍し、かつ退職予定者ではないことを条件とする。

(2) 補助額

ワクチン接種料金にかかわらず、一律 2,000 円の補助額。

※医療機関ごとに接種費用は異なりますが、概ね 4,000 円程度の半額を想定。

(3) 補助期間

2022年10月～2022年12月末日までに接種した分を対象。

※2023年1月以降の接種は補助対象外。

(4) 申請方法

経費精算（楽々精算）の方法により申請・補助。

※申請方法の詳細は別添「【インフルエンザワクチン接種補助】楽々精算での申請方法」参照。

※接種日が明記された領収書の添付必須。

※支払対象となる申請期限については、従来の経費精算ルールに準ずる。

※研修生においてはジョブカン WF「152：研修生用）立替精算申請書」にて申請。

※楽々精算にて一度承認されたとしても、最終的な退職状況確認の結果、支給対象外となる場合があることをご了承願います。

以上